

法第2条第7項第2号に係る特定信書便役務の提供区域等の概要

1 申請者名：株式会社

2 提供区域又は区間：広島市並びに安芸郡府中町、海田町及び坂町

3 送達手段：自動二輪車

4 最長時間経路：広島市佐伯区 町 丁目 番 ~ 広島市安佐北区 町 丁目 番

道路名	始点	終点	方向	所要時間(分)a		距離(km)b	平均速度(km/h) b/a × 60		制限速度(km/h)
				朝夕	日中		朝夕	日中	
線	町 丁目 番		右	25	15	8.4	20.2	33.6	40
通り		町 丁目 番	左	20	10	3.1	9.3	18.6	50
通り	町 丁目 番		左	12	6	1.6	12.0	16.0	50
通り		× × 町 × 丁目 × 番	右	3	2	0.2	4.0	6.0	50
線		町 丁目 番		64	45	34.9	32.7	46.5	50
合計				124	78	48.2	23.3	37.1	

移動実測時間(分)

平日の朝夕の混雑時間帯：1 2 4分

(計測日時及び天候：平成 年 月 日 8時25分 天候 雨)

平日の日中時間帯：7 8分

(計測日時及び天候：平成 年 月 日 12時 天候 晴れ)

5 引受等所要時間(分)：3 × ( 箇所 ) 分 ( 引受け3分 × 箇所 )